



【フラット35】 News Letter



【フラット35】 勉強会のご案内

【フラット35】は2023年10月に制度改正を行い、みなさまによりご利用いただきやすくなりました。

この機会に、【フラット35】ならではの特徴も併せてご理解いただき、一件でも多くの受注につなげていただけるよう、【フラット35】に関する勉強会を、貴社に出向いて行わせていただければと存じます。

主な説明内容

【フラット35】2023年10月制度改正内容

- ・収入の見方についての改正
(携帯電話端末の分割支払料金や育児休暇中の取扱の見直し)
- ・借地の取扱いについての改正
- ・電子契約サービスについての改正
- ・諸費用の確認資料についての改正 等

※詳しくは同封の「【フラット35】2023年10月制度改正のお知らせ」をご参照ください。

申込方法

勉強会を希望の方は、下記宛先に電子メールでお申し込みください。

住宅金融支援機構 北陸支店 地域連携グループ

e-mail:koubunsho_hokurikuchiikirenkei@jhf.go.jp

※お電話でのお申し込みは

TEL:076-233-4254 (受付時間 9:00~17:00 (土日祝日除く。))

■メールに記載いただく事項

(電話の場合は、次の①~⑥についてお伝えください。)

- ①貴社名 ②担当窓口となる方の氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数
⑥勉強会の希望日時及び時間

→説明時間は質疑応答含めて、30分程度を予定しています。

※ご希望の日時に添えなくて日程調整させていただく場合がございますのでご了承ください。

※このお申込みでいただいた個人情報、住宅金融支援機構において、説明会開催及び住宅ローンや住宅関連の情報提供のためのみに利用します。



【フラット35】 News Letter



送付資料

資料	内容
サポートニュース「2023年10月号」	【フラット35】の金利は先月に比べて0.08%上昇しました。
【フラット35】2023年10月制度改正のお知らせ	【フラット35】2023年10月からの制度改正の内容についてお知らせします。
木造住宅耐震化支援制度チラシ	富山県の公共団体を取り扱う木造住宅の耐震化に関する助成金等のご案内。

HP掲載資料等の送付を希望される場合

住宅金融支援機構 北陸支店 地域連携グループ

TEL

076-233-4254 (営業時間 平日9:00～17:00)

送付希望先の会社名、担当者、住所、電話番号、資料、部数をお伝えください。

MAIL

koubunsho_hokurikuchiikirenkei@jhf.go.jp

送付希望先の会社名、担当者、住所、電話番号、資料、部数をメールに記載してください。

各種リンク先はこちら

【フラット35】 省エネ基準要件化※	YouTube チャンネル開設	LINE公式 アカウント
	注目! 	

※2025年度に義務化予定の省エネ基準について、【フラット35】では2023年4月から先行して要件化しました。
省エネ基準への適合方法等についてご確認ください！

住宅金融支援機構お客さまコールセンター

【リ・バース60】ダイヤル

0120-0860-35

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日も営業
しています(祝日、年末年始を除く)。
営業時間 9:00～17:00

国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。 Tel 049-615-0420 (通話料金がかります。)

0120-9572-60

通話
無料

お気軽にお電話ください。
営業時間 9:00～17:00
(土日、祝日及び年末年始を除く)



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構